

## 第4回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年5月15日（金）15：00～

場所：庁舎2階 第1会議室

### 1 報告・協議内容

#### ① 発生状況 5月14日現在の状況

【県内】検査実施人数 11,257人 陽性者数 657人（入院等 110人、死亡者数 25人、退院者数 522人）感染者減少（一週間、平均 0.9人/日）  
田川市郡 感染者数 0人

#### ② 国の緊急事態宣言の解除について

福岡県を含む 39 県解除

5月14日（解除）

外出：一部を除いて自粛要請

出勤：出勤者の 7 割削減は要請せず在宅勤務等の呼びかけ

店舗や施設の使用：一部を除いて使用制限解除

イベント開催：小規模なものは感染防止策を講じたうえで一部容認

学校：地域の感染状況に応じて段階的に教育活動を再開

国の専門家会議において、都道府県を 3 区分する考えが示され、現行の「特定警戒」に加え、「感染拡大注意」「感染観察」を加えた。

（県知事の判断）

「感染拡大注意」・・・特定警戒の半分程度の新規感染者数

都道府県をまたぐ不要不急の移動や、3密を避けるなどを求める。イベントも知事が自粛を求める。

「感染観察」・・・新規感染者が一定程度いても「感染拡大注意」の基準には達していない。比較的小規模なイベントの開催も可能。

#### ○緊急事態宣言の解除に伴う福岡県の対応につて

（1）外出の自粛・・・「人との接触を 8 割減らす」ことを意識し、不要不急の外出を控える。

（2）新しい生活様式の実践・・・感染防止の 3 つの基本「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」等、感染拡大防止する生活様式を継続し行う。

（3）催物（イベント等）の開催・・・適切な感染防止対策を講じること。全国的かつ大規模な催物等の開催において、リ

スクへの対応が整わない場合は、主催者は、中止又は延期など慎重な対応を行う。

- (4) 施設の休業等・・・国内においてクラスターが発生した施設は5月15日～31日の間、休業について協力要請。(キャバレー、バー、カラオケボックス、ライブハウス、スポーツジム等)

※飲食店における営業時間等の短縮要請について解除

※博物館、美術館、図書館について休業要請を解除

※県立高校・・・準備が整った学校から、5月18日以降分散登校を開始し、5月25日以降順次全面開校

- (5) 職場への出勤等・・・在宅勤務(テレワーク)、ローテーション勤務、時差出勤など人との接触を低減する

- (6) 医療機関等への相談・・・以前の相談の目安が変更

○「帰国者・接触者相談センター」相談目安として、下記の症状がある場合とする

・息苦しさ、強いだるさ、高熱等の症状いずれかがある場合

・重症化しやすい方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある場合や妊婦

・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

#### 【感染再拡大時の対応】

- ① 1日あたりの感染者が3日連続8人以上でかつ増加傾向
- ② 直近3日間の感染経路不明者の割合50パーセント以上
- ③ 病床稼働率50パーセント以上

上記を総合的に判断し、外出自粛や事業者に対する休業要請等を再検討

本町の新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえたイベント等の開催判断基準について(案)決定(令和2年5月15日～令和2年5月31日)

※状況に応じて変更の可能性あり

宣言解除後の各課所管施設及び事業等の方針—(案)—決定

施設等	5月7日時点の対応	5月15日以降の対応 —(案)—決定
町内保育所、学童保育所	国等の要請により開所（利用自粛要請継続は5月31日まで）	開所継続（利用自粛は要請でなく、お願い、呼びかけを実施）
クアハウス	休館（5月31日まで）	同左
元気クラブ	休止（5月31日まで）	同左
そえだジョイ（入浴施設）	休止（5月31日まで）	適切な感染防止対策を講じ、5月27日より業務再開
子育て支援センター（くすみ保育園内）	休止（5月31日まで）	適切な感染防止対策を講じ業務再開 ※児童館等公共施設の使用も必要（関係課と協議）
乳幼児健診等	休止（5月31日まで）	6月より適切な感染防止対策を講じ業務再開
英彦山修験道館、財蔵坊、その他（町バス、英彦山インフォメーション外）	町バスのみ通常運行 その他施設は、休館	適切な感染防止対策を講じ業務再開※ただしインフォメーションは協議のうえ決定
公民館、町民会館、体育施設、隣保館、教育集会所、図書館、児童館	図書館：貸出業務のみ実施 児童館：学校との関連 その他施設は休館	図書館・・・5月19日から適切な感染防止対策を講じ業務再開（予約制・人数制限）※グループ室の利用は当分の間見合わせる。 児童館・・・6月1日再開予定 その他の施設・グラウンドは5月20日から適切な

		感染防止対策を講じ業務再開（予約制・人数制限） ※コーラス・運動系の講座及びホールでのコンサート・発表会・研修会等は当分の間見合わせる。
スロープカー・花園	スロープカー：臨時運休 花園：臨時休園	スロープカー：臨時運休（5月31日まで） 花園：通常営業
ホテル和	臨時休業（27日～6日休業）	通常営業
歓遊舎ひこさん	時短対応にて営業 テナント1店が臨時休業	通常営業（物産館：5月18日から・テナント：通常） テナント1店が5月16日から通常営業
野営場	臨時休業	同左
小・中学校	5月31日まで臨時休業（5月19日に県教育委員会からの通知により、分散登校、学校再開等を含め再度検討する）	5月21日から5月31日までの間、登校日を3回設け、午前中のみ授業実施し、給食なしとする。各小中学校において分散登校等の対応を行う。

※緊急事態宣言は解除されたが、新型コロナウイルス対策本部会議として、継続し開催することとする。